

目標指標の設定について

基本方針① 多世代が交流する、便利で住みよいまちづくり

まちなかの空き家・空き店舗等の既存ストックの活用により、多様な人々が働く場や交流の場をつくる。また、市全体の都市機能を支えるとともに、まちなか居住の拠点として、買い物や移動、通院などの利便性が高く、子どもが遊び・学べる環境が充実した、多世代が暮らしやすく、住んでみたいと思える環境づくりを進める。

<細目方針>

- まちなかでの仕事・暮らしのコーディネート
- 子育て世代が暮らしやすい生活環境、建物づくり
- 歩いて生活できる環境づくり

<目標指標>

- 中心市街地における居住人口の社会増減数（継続）
- 中心市街地の 45 歳未満居住人口【参考指標】（新規）

目標指標①：中心市街地における居住人口の社会増減数

<定義>

区域内の居住人口の社会増減数（転入者数－転出者数）

<設定理由>

中心市街地の活性化には、まず「人がそこに住んでいること」が大前提であり、市民ワークショップでもそのような意見が多く把握できたことから、目標指標として、まちなか居住の推進が把握できる「中心市街地における居住人口の社会増減数」を目標指標として設定する。

これまで、平成 20 年の第 1 期計画から居住推進の取組を進めてきたが、人口減少率、高齢化率ともに、伊賀市全体よりも速いスピードで進んでいるため、より一層まちなか居住を推進していく必要がある。こうした課題の解決を図り、まちなかに人に住んでもらうため、多様な働く場や交流の場をつくと同時に、まちなか居住の拠点として、買い物や移動、通院などの利便性が高く、子どもが遊び・学べる環境が充実した、多世代が暮らしやすく、住んでみたいと思える環境づくりを進めていく。

目標指標②【参考指標】：中心市街地の45歳未満居住人口

<定義>

中心市街地の45歳未満居住人口

<設定理由>

中心市街地の活性化に向けては、市民ワークショップの結果などから、若い人が住み、働き、交流することでまち自体が若返ることも期待されていることが分かった。そのため、「子育て世代が暮らしやすい生活環境、建物づくり」により、若年層及びファミリー層を擁する世代の居住を推進し、中心市街地の少子高齢化を食い止めていくことが必要である。

これより、まちなか居住推進の事業効果における若い世代の増加の効果を捉えやすくするため、「中心市街地の45歳未満居住人口」を参考指標として設定する。

基本方針② 回遊したくなるまちなかの魅力づくり

既存の歴史的資源や空き家・空き店舗の活用により立ち寄り拠点を作るほか、物産品、宿泊、体験メニュー等既存の資源を提供することで魅力を高める。また、それらをつなげる工夫により、歩いて楽しい通りづくりを進め、まちなか周遊への誘導を図っていく。

<細目方針>

- 歩いて楽しい、立ち寄りたくなる城下町の拠点づくり
- 既存の魅力ある資源の活用・磨き上げ・情報発信

<目標指標>

- 中心市街地の歩行者等通行量（継続）
- 空き店舗等を活用した新規出店数（新規）

目標指標③：中心市街地の歩行者等通行量

<定義>

中心市街地の歩行者等通行量の合計値

歩行者等通行量の測定箇所は下記の6地点とする。

ハイトピア伊賀、新天地南口前、岡三証券前、本町郵便局前本町通り、まちやガーデン伊賀前、銀座中央駐車場前

※当指標は、令和6年度より導入予定のビッグデータを活用し数値を測定していく予定であるため、改めて測定箇所、基準値、予測値の見直しを行う予定である。

<設定理由>

令和元年9月末の上野ふれあいプラザに入居するスーパーの閉店や令和2年2月頃からの全国的な新型コロナウイルス感染症拡大により、活性化事業は長期にわたって停滞を余儀なくされた。新型コロナの感染症法上の位置づけが令和5年5月に「5類」に移行し、感染症の流行は終息しつつあるが、中心市街地の歩行者等は感染拡大前の状況には戻っていない。

中心市街地の活性化に向けては、既存の歴史的資源や空き家・空き店舗の活用により立ち寄り拠点を作るほか、物産品、宿泊、体験メニュー等既存の資源を提供することで魅力を高めるとともに、それらをつなげる工夫により、歩いて楽しい通りづくりを進めるなど、回遊したくなるまちなかの魅力づくりが重要である。

これらのことから、その効果を把握するために、中心市街地を回遊する利用者の増加を端的に把握できる、「中心市街地の歩行者等通行量」を目標指標として設定する。

目標指標④：空き店舗等を活用した新規出店数

<定義>

空き店舗等を活用した新規出店数

<設定理由>

市民アンケート結果では、市民が感じる中心市街地の課題として、「空き店舗や空き家が多く活気がない」という意見が8割近くとなっており、高校生は、「行きたい店や施設がない」と約6割が感じている。中心市街地の経済活力の向上やにぎわい創出には、これらを活用した商業機能の充実が不可欠である。また、空き店舗等を活用することは、このエリアの魅力である城下町の風情の維持にも重要である。

これらのことから、新たな事業活動の動きを継続的に把握することができる「空き店舗等を活用した新規出店数」を目標指標として設定する。

なお、空き店舗だけでなく、空き地に新たに建築された店舗や、建替えにより新規開店した店舗等、既存の空き家・空き店舗活用によらない新規出店も計測対象とすることで、中心市街地の商業機能自体の維持・活性化の状況を把握する。

基本方針③ 伊賀の強みを誇りとして継承するまちづくり

中心市街地から伊賀市全体へと活性化を波及させるべく、まちの良さを市民自身が認識し受け継いでいくとともに、持続的・安定的・創造的なまちのにぎわいづくりを官民連携の新たな担い手により進める。

＜細目方針＞

- 次世代に伝えたい「伊賀らしさ」の共有と継承
- 官民連携による伊賀らしさを活かすにぎわいづくり
- 誰もが参加できる情報共有・交換の場づくり

＜目標指標＞

- 伊賀の歴史的資源等を活かした施設の利用者数（新規）

目標指標⑤：伊賀の歴史的資源等を活かした施設の利用者数

＜定義＞

伊賀の歴史的資源等を活かした施設の利用者数

歴史的資源等を活かした施設は、下記の１３施設とする。

伊賀上野城、伊賀流忍者博物館、だんじり会館、蓑虫庵、芭蕉翁記念館、芭蕉翁生家、旧小田小学校、伊賀伝統伝承館、赤井家住宅、史跡旧崇広堂、入交家住宅、（仮称）忍者体験施設、旧上野市庁舎（新図書館）

＜設定理由＞

伊賀の中心市街地の魅力は市民にも来訪者にも「歴史や文化を感じる街並み」と認識されており、これからも守っていくべき資源である。「次世代に伝えたい「伊賀らしさ」の共有と継承」「官民連携による伊賀らしさを活かすにぎわいづくり」「誰もが参加できる情報共有・交換の場づくり」を実現するためには、伊賀の強みを誇りとして継承するまちづくりを進めていく必要がある。

伊賀の歴史や文化の浸透を把握するため、「伊賀の歴史的資源等を活かした施設の利用者数」を目標指標として設定する。